

青年労働者が組合に求めるもの

組合員の話聴くことの重要性

今年の3月、国労青年部は、東京にて、若手弁護士を交えた学習会を行いました。そこでは、労働組合にできること、できないこと」というテーマで討論が行われ、そのグレイゾーンとして、**個人の問題を解決できるかどうか、ということがありました。**

もちろん、お金の問題や法に触れるようなトラブルを起こした場合、組合の力で解決することは難しいかもしれませんが、

しかし、職場の人間関係における問題を考えた場合はどうでしょうか？例えば、勤務中に体調不良時に陥ったときの、助役からの嫌味、また、出退勤の点呼時の恫喝、その他業務に支障をきたしてしまいかねない精神的負担を強いられたとき・・・。

これらの問題を同じ組合員に相談した際、そんなこと気にするな」助役もたまたま機嫌が悪かったのだろ」等、まるで個人の好き嫌いによる「子供のケンカ」であるかのように捉えてしまう方が、中にはおられるようです。つらい時は、一人で悩まずに身近な人に相談しましょう」と言われてはいますが、**相談を受ける側に、他人の問題を重要な問題として認識する能力や姿勢が欠けてしまっているのでは、自分の悩みを話す気になれませぬ。**

組織に対する信頼は、こうしたところから失われていきます。

人間は社会的な動物です

これは社会心理学の根幹となる考え方で、人は他者の存在という社会環境によって大きな影響を受け、私たち自身も、そのような社会環境に能動的に関わっています。大は一人では生きていけない」とよく言われていますが、その根拠はこの考えにあります。

私たちは、仕事を通して社会に参加しているわけで、日々の業務のなかで、職場の同僚やお客さまと関わり、自分の仕事を認めてもらうことで、社会的動物としての承認を得ています。

要するに、**私たちが仕事をする最大の意味は、社会の一員としての自己を確立するところにあります。**

このことから、他人にあることを指摘されたとき、それが仕事に関するものであった場合に、私たちの心は敏感に反応します。

職場での、**理不尽な上司とのトラブル。これを「子供のケンカ」で片付けていいと思いませんか？**

職場の不満を話したら、「そんなもんだよ」と言われたけど、「面倒くさい話はしたくない」という意味なのかな？



これだと、一人で抱え込むしかなくなるよね…



若い力

第 101 号

2018年 9月1日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515